

第3四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ラクーン

(E05563)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
(1) 【四半期貸借対照表】	14
(2) 【四半期損益計算書】	16
【第3四半期累計期間】	16
【第3四半期会計期間】	17
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	18

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【簡便な会計処理】	19
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	19
【注記事項】	19
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成21年 1月31日	自平成21年 5月1日 至平成22年 1月31日	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成20年 5月1日 至平成21年 4月30日
売上高（千円）	5,253,682	5,656,431	1,787,381	1,931,993	7,018,178
経常利益（千円）	67,509	76,747	25,715	15,543	93,784
四半期（当期）純利益（千円）	47,444	76,788	23,178	15,359	89,254
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	-	-	744,900	744,900	744,900
発行済株式総数（株）	-	-	9,081	9,081	9,081
純資産額（千円）	-	-	842,773	949,356	885,620
総資産額（千円）	-	-	1,587,149	1,606,427	1,695,278
1株当たり純資産額（円）	-	-	92,806.26	104,543.20	97,524.57
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	5,233.80	8,455.95	2,552.45	1,691.34	9,841.67
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	1,450.00
自己資本比率（％）	-	-	53.1	59.1	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	124,292	91,614	-	-	140,341
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	40,749	54,016	-	-	53,141
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	20,700	83,867	-	-	58,200
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	-	-	637,937	557,825	604,094
従業員数（人）	-	-	74	87	75

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数（人）	87（20）
---------	--------

（注） 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（ ）外数は、臨時雇用者（パートタイマーを含みます。）の当第3四半期会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社はアパレル及び雑貨ジャンルの商品を受注し、仕入、販売しておりますが、受注から売上までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	前年同期比(%)
スーパーデリバリー (千円)	1,931,993	111.1
商品売上 (千円)	1,777,276	110.7
小売店会費売上 (千円)	63,922	109.4
その他売上 (千円)	90,794	122.7
合計(千円)	1,931,993	108.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の財政支出による景気刺激策の効果等により最悪期は脱したものの内需の拡大は進まず、依然として厳しい状況が続いております。また、雇用情勢の不安定性等の理由により個人消費においてはより一層厳しい状況が継続しており、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社は「中期経営戦略（広告宣伝費等の小売店獲得のための集客投資、出展企業に対する料金体系の変更、ユーザビリティ向上のための積極的なシステム投資を柱とする平成19年4月期から平成22年4月期までの経営戦略）」（平成18年10月10日公表）の最終期を迎え、引き続き「スーパーデリバリー」の事業規模の拡大に努めるとともに、ユーザビリティの向上に取り組んでおります。また、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上に取り組み、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップにも取り組んでまいりました。

さらに、第2四半期会計期間以降に関しましては、出展企業の出展審査基準の見直しを図り、出展企業数の増加よりも、小売店ニーズに適合したより質の高い出展企業のみを出展させる方針を採用しております。

この結果、当第3四半期会計期間の業績につきましては売上高が1,931,993千円（前年同期比108.1%）となりました。費用面においては、「新ポイントプラン」の本格稼働によるポイント利用率の向上によりポイント関連コストが以前より増大している他、特に当第3四半期会計期間におきましては人材採用に関する人材紹介料のコスト等が多額に発生いたしました。その結果、営業利益は15,449千円（前年同期比60.0%）、経常利益は15,543千円（前年同期比60.4%）、四半期純利益は15,359千円（前年同期比66.3%）となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりとなりました。

スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、経営指標は会員小売店数26,870店舗（前期末比4,019店舗増）、出展企業数1,035社（前期末比10社増）、商材掲載数256,851点（前期末比3,436点減）となりました。会員小売店数及び出展企業数が向上した結果、会費売上高、出展基本料売上高がそれぞれ増加いたしました。また、商品売上高は1,777,276千円（前年同期比110.7%）に増加いたしました。

なお、第1四半期会計期間において部分的にスタートした「新ポイントプラン」は、第2四半期会計期間（平成21年9月）より本稼働が始まっております。第2四半期会計期間におきましては、旧ポイントプラン（付与されたポイントを一定額まで貯めなければならず、さらに貯まったポイントは返金されるのみで購入時に利用することが出来ない仕組み）において積みあがったポイントの利用が相次ぎ、ポイント関連費用が一時的に増大しました。当第3四半期会計期間におきましてはポイント関連費用発生額の水準は落ち着いておりますが、以前に比べポイント利用率が向上したことから「新ポイントプラン」導入以前よりは高い水準で推移しております。上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は1,931,993千円（前年同期比111.1%）となりました。

バイヤーズナビ

「バイヤーズナビ」に関しましては、平成21年5月末日でサービスを終了しておりますので、平成21年5月までの売上計上となっております。したがって当第3四半期会計期間における売上計上はありません。

（参考）経営指標

		会員小売店	出展企業	商材掲載
スーパーデリバリー	22年4月期第3四半期	26,870	1,035	256,851
	21年4月期	22,851	1,025	260,287

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期会計期間末より3,478千円減少し、557,825千円となりました（前年同四半期は32,578千円の増加）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の増加は、28,355千円となりました（前年同四半期は16,015千円の増加）。増加の主な要因は仕入債務が142,519千円減少したものの、税引前四半期純利益15,491千円が計上されたこと及び売上債権が154,628千円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による資金の減少は19,634千円となりました（前年同四半期は16,636千円の減少）。減少の要因はソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産取得のための支出18,387千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動による資金の減少は12,200千円となりました（前年同四半期は33,200千円の増加）。減少の要因は長期借入金及び短期借入金を返済したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,784
計	20,784

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,081	9,081	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	9,081	9,081	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年 7月30日定時株主総会決議

区分	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 1月31日)
新株予約権の数 (個)	496
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注)2	496
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年 9月 1 日 至 平成26年 7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数 (但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。) に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2 . 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる 1 株 (または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は 1 端株もしくは 1 単元株 (発行時の 1 単元株は 1 株)) 未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が 0 となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3 . 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年 1月31日)
新株予約権の数(個)	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	76
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9月 1日 至 平成27年 7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは会社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当該会社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、会社または会社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、会社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年11月1日～ 平成22年1月31日	-	9,081	-	744,900	-	101,316

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日(平成21年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,081	9,081	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,081	-	-
総株主の議決権	-	9,081	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月
最高（円）	148,000	251,000	194,000	260,000	207,300	186,500	191,000	183,500	196,000
最低（円）	106,000	165,000	145,000	176,000	179,200	178,000	170,600	161,200	163,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年5月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年5月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	568,171	513,272
売掛金	755,982	826,822
有価証券	-	100,822
貯蔵品	276	316
繰延税金資産	24,678	24,678
その他	22,499	14,434
貸倒引当金	5,734	2,576
流動資産合計	1,365,874	1,477,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,033	17,033
減価償却累計額	7,582	6,093
建物(純額)	9,451	10,940
工具、器具及び備品	14,042	14,042
減価償却累計額	11,281	10,319
工具、器具及び備品(純額)	2,761	3,723
車両運搬具	1,419	-
減価償却累計額	243	-
車両運搬具(純額)	1,176	-
有形固定資産合計	13,389	14,664
無形固定資産		
ソフトウェア	123,559	100,264
ソフトウェア仮勘定	31,497	30,851
その他	607	653
無形固定資産合計	155,664	131,769
投資その他の資産		
投資有価証券	11,668	11,553
敷金及び保証金	56,719	56,082
長期前払費用	1,277	1,618
破産更生債権等	-	1,510
繰延税金資産	1,769	1,769
その他	62	50
貸倒引当金	-	1,510
投資その他の資産合計	71,498	71,074
固定資産合計	240,552	217,508
資産合計	1,606,427	1,695,278

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	501,134	570,153
短期借入金	-	29,000
1年内返済予定の長期借入金	21,600	33,600
1年内償還予定の社債	17,500	34,000
未払金	43,373	47,732
未払費用	15,770	12,261
未払配当金	346	-
未払法人税等	3,824	5,453
賞与引当金	7,307	15,314
販売促進引当金	16,550	19,020
その他	29,663	29,921
流動負債合計	657,070	796,457
固定負債		
長期借入金	-	13,200
固定負債合計	-	13,200
負債合計	657,070	809,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金	132,372	598,300
利益剰余金	76,788	452,760
株主資本合計	954,060	890,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,703	4,819
評価・換算差額等合計	4,703	4,819
純資産合計	949,356	885,620
負債純資産合計	1,606,427	1,695,278

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)
売上高	5,253,682	5,656,431
売上原価	4,325,681	4,701,509
売上総利益	928,001	954,921
販売費及び一般管理費	860,661	878,306
営業利益	67,339	76,614
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,045	988
その他	584	318
営業外収益合計	2,629	1,307
営業外費用		
支払利息	1,658	906
社債利息	769	267
その他	31	0
営業外費用合計	2,459	1,174
経常利益	67,509	76,747
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,510
特別利益合計	-	1,510
特別損失		
事業再編損	13,096	-
投資有価証券評価損	3,740	-
貸倒引当金繰入額	1,510	-
固定資産除却損	-	1,072
特別損失合計	18,348	1,072
税引前四半期純利益	49,161	77,186
法人税、住民税及び事業税	1,717	397
法人税等合計	1,717	397
四半期純利益	47,444	76,788

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
売上高	1,787,381	1,931,993
売上原価	1,492,974	1,606,129
売上総利益	294,406	325,863
販売費及び一般管理費	268,663	310,413
営業利益	25,743	15,449
営業外収益		
受取利息及び配当金	495	284
その他	257	41
営業外収益合計	753	326
営業外費用		
支払利息	600	177
社債利息	179	54
その他	-	0
営業外費用合計	780	232
経常利益	25,715	15,543
特別利益		
投資有価証券評価損戻入額	3,286	-
特別利益合計	3,286	-
特別損失		
投資有価証券評価損	3,740	-
貸倒引当金繰入額	1,510	-
固定資産除却損	-	51
特別損失合計	5,251	51
税引前四半期純利益	23,751	15,491
法人税、住民税及び事業税	572	132
法人税等合計	572	132
四半期純利益	23,178	15,359

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	49,161	77,186
減価償却費	27,786	31,590
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,732	1,647
受取利息及び受取配当金	2,045	988
支払利息及び社債利息	2,428	1,174
固定資産除却損	-	1,072
事業再編損	13,096	-
投資有価証券評価損益 (は益)	3,740	-
売上債権の増減額 (は増加)	68,752	70,839
たな卸資産の増減額 (は増加)	5,794	39
仕入債務の増減額 (は減少)	38,885	69,019
前受金の増減額 (は減少)	1,229	1,986
前渡金の増減額 (は増加)	84	1,832
未払消費税等の増減額 (は減少)	15,197	9,018
その他	18,645	10,622
小計	128,969	94,055
利息及び配当金の受取額	2,045	988
利息の支払額	2,235	1,139
事業再編による支出	2,196	-
法人税等の支払額	2,290	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,292	91,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,419
無形固定資産の取得による支出	40,749	53,280
長期前払費用の取得による支出	-	190
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,749	54,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	29,000	29,000
長期借入金の返済による支出	25,200	25,200
社債の償還による支出	26,500	16,500
株式の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	-	13,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,700	83,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	62,842	46,269
現金及び現金同等物の期首残高	575,095	604,094
現金及び現金同等物の四半期末残高	637,937	557,825

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 195,647千円	給与手当 263,811千円
賞与 20,286千円	賞与 24,390千円
賞与引当金繰入額 5,942千円	賞与引当金繰入額 7,307千円
販売促進引当金繰入額 3,200千円	貸倒引当金繰入額 3,158千円
貸倒引当金繰入額 2,222千円	
	[追加情報] 前事業年度にオンライン激安問屋事業を廃止し、組織体制の変更を行っております。この結果、アルバイト人員が減少し、雑給として処理しておりましたアルバイト人件費の重要性が減少しております。 そのため、第1四半期会計期間より給与手当にアルバイト人件費を含め表示しております。 なお、前第3四半期累計期間の給与手当にアルバイト人件費を含めると、244,121千円となります。

前第3四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 69,458千円	給与手当 91,734千円
賞与 2,885千円	賞与 3,809千円
賞与引当金繰入額 6,205千円	賞与引当金繰入額 7,307千円
販売促進引当金繰入額 1,190千円	販売促進引当金繰入額 10千円
貸倒引当金繰入額 1,121千円	貸倒引当金繰入額 1,567千円
	[追加情報] 前事業年度にオンライン激安問屋事業を廃止し、組織体制の変更を行っております。この結果、アルバイト人員が減少し、雑給として処理しておりましたアルバイト人件費の重要性が減少しております。 そのため、第1四半期会計期間より給与手当にアルバイト人件費を含め表示しております。 なお、前第3四半期会計期間の給与手当にアルバイト人件費を含めると、80,452千円となります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 537,141	現金及び預金勘定 568,171
有価証券勘定 100,796	預入期間3か月超の定期預金 10,000
現金及び現金同等物 637,937	別段預金 346
	現金及び現金同等物 557,825

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,081株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年7月25日 定時株主総会	普通株式	13,167	1,450	平成21年4月30日	平成21年7月27日	その他資本剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月25日開催の定時株主総会において、下記事項を決議いたしました。

資本準備金の額の減少

資本準備金の額のうち498,300千円をその他資本剰余金に振替えることといたしました。

剰余金の処分並びに資本剰余金を原資とする配当の実施

上記効力が生じた後、その他資本剰余金のうち452,760千円を繰越利益剰余金に振替えて欠損填補するとともに、その他資本剰余金を配当原資とする配当を13,167千円実施することといたしました。

上記の結果、当第3四半期会計期間末において資本準備金が101,316千円、その他資本剰余金が31,055千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年 1 月31日)	前事業年度末 (平成21年 4 月30日)
1 株当たり純資産額 104,543.20円	1 株当たり純資産額 97,524.57円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 5,233.80円	1 株当たり四半期純利益金額 8,455.95円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	47,444	76,788
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	47,444	76,788
期中平均株式数 (株)	9,065	9,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	— — — — —	— — — — —

前第3四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,552.45円	1株当たり四半期純利益金額 1,691.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	23,178	15,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,178	15,359
期中平均株式数(株)	9,081	9,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-----	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 3月11日

株式会社ラクーン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年5月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2． 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 3 月 9 日

株式会社ラクーン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2． 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。